

令和6年度第2回県立社会福祉施設のあり方専門分科会における
意見具申素案への主な委員意見について

資料1

No.	頁	該当箇所	意見具申(素案)への意見	委員名	回答	本文の修正	県担当課
1	1	はじめに	「はじめに」の「社会的弱者や少数者」という言葉は、対象が広くなりすぎ、意味が捉えにくいのではないかと。前回意見具申の「利用者一人一人のニーズに対応したサービス」の方が入所施設に焦点を絞っており、わかりやすい。「セーフティーネット」も同様に漠然としてしまうため、ビジョンなどから異なる表現を探した方が良い。	松本委員	御意見を踏まえ、P1「はじめに」及びP6「今後も県が運営する必要がある施設の考え方 ④」について、修正いたします。	○	保健福祉総務課
2	1	はじめに	「はじめに」に掲げる理念について、地域福祉や地域共生社会づくりを目指すという趣旨であれば、入所施設に限定した言い回しを検討してほしい。また権利擁護については、方向性だけでなく基本理念にも掲げるべき。	関委員	御意見を踏まえ、P1のとおり修正いたします。地域福祉支援計画の基本理念を引用し、「権利擁護の推進」についても入れ込みました。	○	保健福祉総務課
3	5	2 県立社会福祉施設の役割 (1)県が果たすべき役割	県が果たすべき役割について、事業者への「指導監査」や「研修事業」というのは昔からやっていることだと思う。今の時代の姿として、民間との「協働」や「連携」を掲げられないか。 このVUCAの時代(将来の予測が困難な時代)において、福祉施設が役割を終えたと判断するのは、すごく難しいのではないかと。引き続き慎重に議論していきたい。	小林委員	御意見を踏まえ、P5のとおり「民間企業と連携・協働」という文言に修正いたします。	○	保健福祉総務課
4	7-19	施設全般	各施設の方向性について、継続的な課題も多くある中で、「新たな課題」という項目立てにすると難しいのではないかと。見出しと中身が一致するように修正すると良い。	関委員	御意見を踏まえ、「利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた課題等」に見出しを修正した上で、全体的に見直します。	○	保健福祉総務課 障がい福祉課 児童家庭課
5	7-19	施設全般	掲げた「課題」と「今後の方向性」が噛み合っているか、今一度確認していただきたい。特にばんだい荘あおばについて、課題として「地域移行が難しい」としているのに対し、「安易な長期化の防止を図る」というのは、違うのではないかと。	関委員	御意見を踏まえ、全体的に記載内容を見直します。	○	保健福祉総務課 障がい福祉課 児童家庭課
7	11	総合療育センター	発達障害に気づける職員、対応するスキルのある職員を育成していただきたい。	森田委員	発達障害に対応する職員のスキルアップについては、直接住民に接する市町村及び保育所・幼稚園職員、障害児支援事業所等の職員向け研修会を開催しているほか、発達障がい者支援センター職員が教育・保健・医療・福祉等の機関が開催する研修会に講師として参加し、発達障害の概要の説明等を行っているところであり、今後とも職員のスキルアップに取り組んでまいります。	○	児童家庭課
8	11	総合療育センター	ご家族の行動に悩む方が、発達障害の診断が半年待ちと聞いて途方に暮れる話を聞いた。改善されてほしい。	小林委員	発達障害への対応は、早期の発見が重要であることから、身近な地域で適切に支援を受けることができるよう、かかりつけ医や保育士、保健師向けに専門性向上のための研修等を実施しているところであり、今後とも地域での支援体制の充実に取り組んでまいります。	○	児童家庭課
9	14,15	太陽の国入所施設	現地視察に参加し、太陽の国の施設が老朽化していることはよくわかった。最後に新しくなった施設(けやき荘)を見て、今の時代に合った、個人が尊重された施設というものを改めて実感し、まだ古い施設も徐々に移行できると良いと感じた。	江川委員	御意見を踏まえ、ひばり寮についてはP14の「課題を踏まえた今後の方向性」のとおり、「入所生活における個人の尊重を図るため、プライバシーや高齢化による身体機能の低下にも配慮した施設の大規模改修等を進める」と修正いたします。	○	障がい福祉課
10	14,15	太陽の国入所施設	建替後の施設は居室が個室で、今の時代に合っていると感じた。4人部屋がトラブルになるというのも、今後解消していくべき課題だと思う。	森田委員	また、かえで荘についてはP15の「課題を踏まえた今後の方向性」のとおり、「プライバシーや高齢化による身体機能の低下にも配慮した建替等を進めていく」と修正いたします。	○	障がい福祉課
11	14,15	太陽の国入所施設	今の入所者の高齢化、そして職員の高齢化等、先々を考えて見極めて、前に進むべき。	村田委員			障がい福祉課

No.	頁	該当箇所	意見具申(素案)への意見	委員名	回答	本文の修正	県担当課
12	17	太陽の国クリニック	クリニックについて、施設の職員や入所者の家族にとって、大変大事な場所だと感じた。これまで最重度の障がい者も見てきた経験から、お医者さんが施設のすぐそばにいるのは心強いと思う。医師不足はどこも課題であると思うが、改善されてほしい。	森田委員	P17(課題を踏まえた今後の方向性)に委員ご指摘の内容として、「迅速に医療的ケアを提供できる体制が不可欠」「引き続き、医師を始めとした医療従事者の確保を図る」の文言を記載しております。	—	保健福祉総務課
13	17	太陽の国クリニック	クリニックの責務の重さは、施設入所者800名の嘱託医という役割。制度上、嘱託医の業務は診療報酬という数字としてあがってこない部分があり、また職員の健康管理を担う産業医としての役割も、収入には直結しない。クリニックが果たしている大きな役割が、必ずしも経営上の数字として表れてこないことを県にも御理解いただきたい。 結果として現状は赤字かもしれないが、施設入所者や障がい者の方たちにとって不可欠な施設であることは間違いない。県はクリニックにどのような機能を期待しているかよく考え、政策医療の発想で支えてほしい。 医大の地域枠の医師を活用してほしい。政策による誘導で、この太陽の国の医療がまわっていくように、医師を確保していただきたい。	原委員	P17(課題を踏まえた今後の方向性)に委員ご指摘の内容として、「太陽の国施設入所者が安心して生活するためには、定期的・継続的な健康管理を行い、迅速に医療的ケアを提供できる体制が不可欠であり、医療機関が必要」「引き続き、医師を始めとした医療従事者の確保を図る」「重度の障がいを抱える入所者が高齢化している実態に対応できるよう、機能や規模についての見直しを継続」の文言を記載しております。	—	保健福祉総務課
14	17,18	太陽の国クリニック、太陽の国交流センター	交流センターを視察し、活用されていないということ、時代遅れになっているということがよくわかった。他方、クリニックの院長の話を聴き、必要なところには手をかけて行くべきと感じた。 施設や敷地を広くつくるより、サービスの質を深めるという観点が大事。	村田委員	御意見のとおり、P7「県立社会福祉施設のあり方検討に当たっての基本的な方向性」において、「⑤ 慎重に検討した上で役割を終えたと判断できる施設は、計画的に廃止していくことで、必要な施設に行政のリソースを集約して、より時代に合ったハード整備や質の高いサービス提供につなげていく必要がある。」としております。 また、太陽の国クリニックについてはP16(課題を踏まえた今後の方向性)に委員ご指摘の内容として、「太陽の国施設入所者が安心して生活するためには、定期的・継続的な健康管理を行い、迅速に医療的ケアを提供できる体制が不可欠であり、医療機関が必要」「重度の障がいを抱える入所者が高齢化している実態に対応できるよう、機能や規模についての見直しを継続」の文言を記載しております。	—	保健福祉総務課
15	20	太陽の国給食センター	給食センターについて、業者は入札等で公正に選定していただきたい。入所者の生活の質の向上という観点から、食事は非常に重要。	松本委員	御意見を踏まえ、P20のとおり「給食センターは入所者の生活の質に直結するサービス」と修正いたします。	○	保健福祉総務課